

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

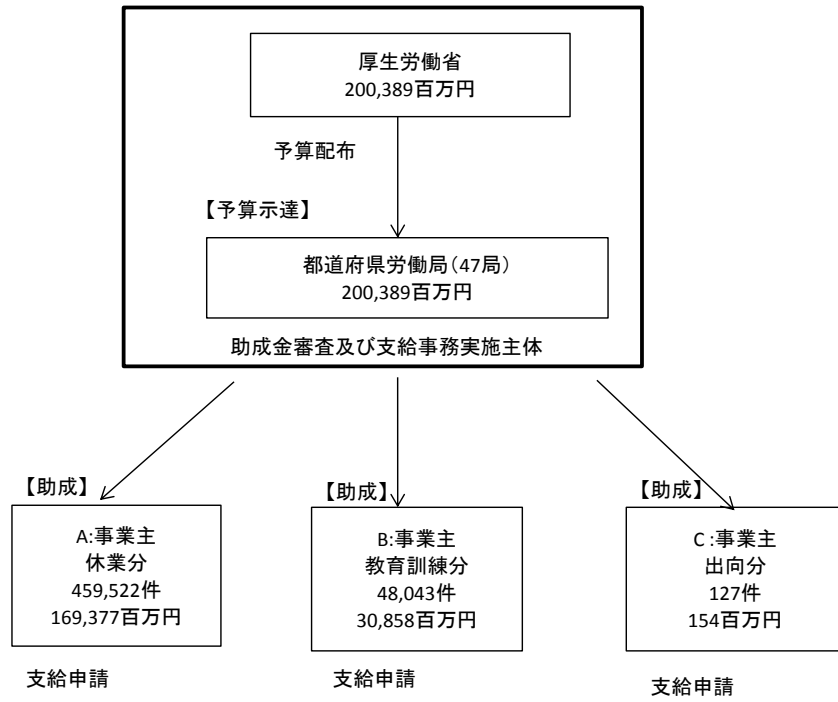
事業名	中小企業緊急雇用安定助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用助成	施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号並びに雇用保険法施行規則第102条の2及び第102条の3	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	景気の変動、産業構造の変化等により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。 休業を行った事業主に対しては休業に係る手当相当額についてその4/5を助成し、教育訓練の場合は教育訓練に係る賃金相当額の4/5に加えて、訓練費として1人1日当たり3,000円(事業所外訓練の場合6,000円)を加算する。出向については出向元事業主が負担した賃金相当額について4/5を助成する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	54,829	591,162	375,323	178,128	102,633
		補正予算	391,898		640,707		
		繰越し等					
	計	446,727	591,162	1,016,030	178,128	102,633	
	執行額	525,877	292,069	200,389			
執行率(%)	118%	49%	20%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	①平成23年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率85%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合 80%	成果実績	%	②90.8%	①93.3% ②92.6%	①93.8% ②92.9%	①90% ②90%
		達成度	%	②113.5%	①109.8% ②115.8%	①110.3% ②116.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	のべ支給決定対象者数(人) (出向を除く)	活動実績 (当初見込み)	人	15,186,251	8,599,877 (17,545,173人)	6,319,796 (10,154,406人)	— (5,687,428人)
単位当たりコスト	31,684(円/人)	算出根拠	単位当たりコスト＝総支給額(出向を除く)(200,235,155千円)／平成23年度のべ支給決定対象者(出向を除く)(6,319,796人)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	助成金	178,128	102,633				
	計	178,128	102,633				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成24年4月において約10万人分の実施計画届が提出されるなど、広く国民のニーズがあり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	雇用のセーフティネットとして有効に機能しており財源も事業主が納めた雇用保険料であることから、国が行うことが必要な事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	リーマンショックや東日本大震災直後は、万が一にも予算が不足することがないよう、十分な予算を確保したことが要因としてある。また通常は支給事務を行う都道府県労働局を通じて、毎月支給申請状況を把握し、これを基に予算要求をおこなっている。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	助成対象は支給要件に基づき、経済上の理由により、事業活動が一定水準以上縮小している事業主に限定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業所内訓練にかかる教育訓練については、その実態を踏まえ平成22年度から、半額に下げている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本助成金利用後の雇用維持率は90%以上と目標を達成している。また、本助成金利用後の事業継続割合も90%以上と極めて高くなっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	利用事業主にアンケート調査を実施したところ、9割以上の事業主が雇用維持に役立ったと回答している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	リーマンショックや東日本大震災直後は、万が一にも予算が不足することがないよう、十分な予算を確保したが、その後は、利用状況を踏まえ予算を削減している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本助成金については、リーマンショック、東日本大震災直後は、非常に多くの事業主に利用され、雇用の維持に役立ったと思われるが、その後の雇用状況の改善等に伴い利用実績も減少していることから、予算額や助成内容について必要な見直しを行う。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>中小企業緊急雇用安定助成金は、執行状況を予算要求に反映すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>経済情勢や雇用情勢の推移を踏まえことによる縮減。(反映額: ▲75,495百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【会計検査院の検査報告(平成23年度)】  (56)雇用保険の雇用調整助成金の支給が適正でなかったもの  (指摘の概要)15労働局管内における76事業主については休業等を行っていないのに行ったと偽ったり、支給額算定の基礎となる休業等の延べ人日数を誤ったりして申請しており、これら76事業主に対する雇用調整助成金の支給額2,325,357,214のうち275,281,239円は支給の要件を満たしていなかったもので支給が適正でなく、不当と認められる。  (対応状況の概要)275,281,239円のうち156,375,589円が返還済み(平成24年3月末現在)</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			

平成22年行政事業レビュー	722	平成23年行政事業レビュー	634
---------------	-----	---------------	-----

※平成23年度実績を記入

平成23年度実績【見込】



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

A.事業主			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	休業手当相当額の4/5	169,377			
計		169,377	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金相当額の4/5に加えて訓練費	30,858			
計		30,858	計		0
C.事業主			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	出向元事業主が負担した賃金相当額の4/5	154			
計		154	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社		445		
2	B社		266		
3	C社		242		
4	D社		220		
5	E社		211		
6	F社		206		
7	G社		192		
8	H社		175		
9	I社		159		
10	J社		143		

※ 中小企業緊急雇用安定助成金は、一定規模以上の事業活動の縮小が要件であり、この支給を受けていることについては明らかにすることは、対象事業所の経営状況に係る重篤な情報を開示することになることから、支出先名称は明らかとしない。また、業務概要による個別企業名の憶測を避ける必要があるため、業務概要についても明らかとしない。

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					